

秋の交通安全市民運動

9月21日（土）～30日（月）

交通安全・生活安全
ニュース 2024秋号

《スローガン》

マナーアップなごや なくそう交通事故

～広めよう 交通安全スリーS（ストップ スロー スマート Stop Slow Smart）運動～

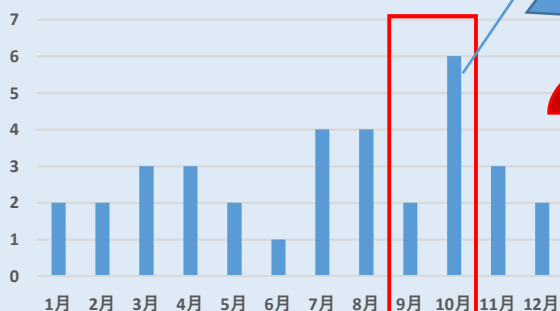
歩行者の交通事故防止

- ①明るく目立つ色の服装や反射材を着用
- ②信号を守る、横断歩道を利用する、斜め横断はしない、歩きスマホはしない
- ③横断中も左右の安全確認

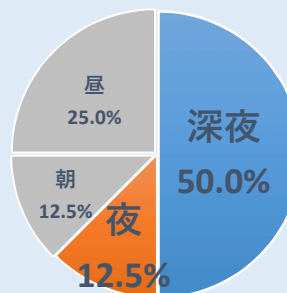
夕暮れ時と夜間の事故防止と安全運転意識の向上

- ①ライトを早めに点灯
- ②ハイビームを積極的に活用して歩行者などを見落とさない
- ③「あおり運転」「ながら運転」「飲酒運転」は絶対にしない

【令和5年中 月別死亡事故発生状況】

死亡事故
多発！

【9・10月の時間帯別死亡事故件数】

夜間の事故
が約6割！

自転車安全利用促進強調月間

11月1日（金）～30日（土）

ヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- ①自転車安全利用五則を守る
- ②ヘルメットを着用し、交通ルールを守る

守ろう！自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行・歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

秋の生活安全市民運動

10月11日（金）～20日（日）



《スローガン》

みんなで創ろう、安心・安全 なごや
「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」3N(ない)

自動車盗の被害防止

- ①短時間でもカギをかける
- ②ハンドルロック、タイヤロック、イモビライザの追加等、複数の防犯対策を組み合わせて活用
- ③GPSの秘匿搭載など純正に頼らない対策をする

特殊詐欺の被害防止

- ①留守番電話や被害防止機能付き電話機、通話録音装置などを活用
- ②「身に覚えのない利用料金の請求」「息子や孫を名乗りお金を要求する電話」は必ず家族や警察に相談、すぐに振り込まない（手渡さない）
- ③「旧紙幣が使えなくなるので交換します」という新紙幣発行に便乗した詐欺に注意

自転車盗難防止「ツーロックの日」

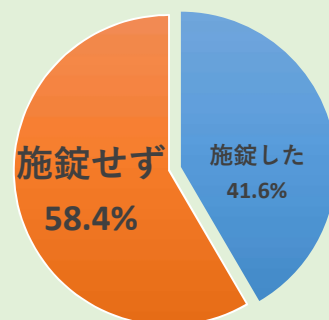
11月26日（火）

自転車盗の被害防止

- ①明るい自転車駐車場を利用必ずカギをかける
- ②ワイヤー錠などでツーロック自転車乗車用ヘルメットの固定

Q どのような自転車が盗まれる？

【カギの施錠状況】



➤ 施錠していない自転車が**約6割**